

次の注意事項および指示事項に従って、課題図に示す製品を製作しなさい。

### 1 競技時間

7 時間

### 2 注意事項

- (1) 支給された材料に異常がある場合には、競技委員に申し出ること。
- (2) 競技開始後は、原則として支給材料の再支給はしない。
- (3) 使用工具等は、「持参工具等一覧表」で指定したもの以外は使用しないこと。
- (4) 競技中は、工具等の貸し借りを禁止する。
- (5) 作業中の服装は、作業に適したものとし、作業に応じた保護具を使用すること。また、安全第一を心がけて作業すること。
- (6) 作業終了の際には、その旨を競技委員または競技補佐員に申告し製品を所定の位置に提出すること。
- (7) 作業が終了した旨を報告した後、工具等の手入れ、清掃及び整理整頓等を行うこと。
- (8) 提出された競技課題の返却は行なわない。

### 3 指示事項

- (1) 寸法 A、B、D、G、M、P、X については競技当日に指示する。
- (2) 寸法の許容差は、寸法が 15mm 以下については  $\pm 0.5\text{mm}$ 、15mm を超えるものについては  $\pm 1.0\text{mm}$  とする。  
ただし、R 形状については、R 寸法に関係なく  $\pm 0.5\text{mm}$  以下とすること。また、角度については、角度寸法に関係なく  $\pm 1^\circ$  以下とすること。
- (3) 溶接部以外は加熱してはならない。
- (4) 製品板端の切り口面は糸面取りを施すこと。

### 4 支給材料

冷間圧延鋼板 (SPCC) t0.8mm 914mm×914mm ( $\pm 2\text{mm}$ ) 1 枚

### 5 競技日程

12 月 17 日 (金) 持参工具点検 (点検開始時間 9 時、終了時間 11 時 30 分)

12 月 18 日 (土) 競 技 (競技開始時間 8 時 30 分、終了時間 16 時 40 分)

### 6 採点項目及び配点

採 点 項 目		配 点
製 品 採 点	寸 法 精 度	70 点
	仕 上 げ、外 観、溶 接	30 点
合 計 点		100 点

## 7 発病、負傷時の対応について

- (1) 選手は、競技中に発病や負傷した場合、直ちに競技委員（補佐員）に申告すること。
- (2) 選手が所属する企業のコーチ等は、選手が競技中に発病や負傷した場合、直ちに競技委員（補佐員）に申告すること。
- (3) 競技委員は選手等から申告があったとき、あるいは競技委員が必要と判断したときは、一旦競技を中断させ、必要に応じて所属コーチの意見を求め、以下の対応をする。
  - ・ 応急措置を講じて競技を続行させる
  - ・ 安静にして体調の経過を確認する
  - ・ 医療機関への搬送を要請する
- (4) 競技中断中の時間は、競技時間に含まれるものとする。
- (5) 選手等からの申告により対応した場合は、不安全行為に対する減点の対象としない。